

中村欣一郎市長の

山椒は小粒でも…

これまでの昭和と
これからの令和

Vol.76



「創業当時の伊勢湾フェリーは桜色の船体でした」…4月4日に創立60周年を迎えた伊勢湾フェリー記念式典での社長

のあいさつです。思いがけず私の中の琴線に触れました。今は白に淡いブルーの水玉ですが、そういえば淡いピンクがベースだったなあと、子ども心にきつと今より巨大に見えていたであろうフェリーと昭和の時代が思い返されました。

また3月23日には加茂川水系治水の一環をなす鳥羽河内ダムの本体工事の起工式が挙行されました。その加茂川河口部の赤崎、大明西・東地区では、今でこそ公共施設が集積し、多くの市民が集う地域となりましたが、昔の形状はというと、大明側と鳥羽側の道はつながっておらず、車は上流域の岩倉をまわる必要がありました。また、安楽島から鳥羽へ出るときは徒歩や自転車、安久志まで行き、そこから渡し船で中之郷へ渡って通勤するのが常

でした。加茂川に安楽島橋が架かったのは昭和38年、安楽島大橋は昭和49年になります。この渡し船のことは私もかすかに憶えているのですが、鳥羽の公共交通のことについて、パールロードができる以前には定期船が本浦や石鏡まで通っていました。これはさすがに私も記憶にありません。当時は定期船とは言わず、巡航船と呼びました。それまではいわゆる陸の孤島状態でしたから、麻生の浦大橋が架けられ、パールロードが開通した日には、さぞかし地元は湧き返ったことと思います。

今年1月の能登半島地震での道路の寸断状況を見ると、決して人ごころではありません。鳥羽でも仮に道路が寸断されたとしても、早急に別の手段で分断を解消できるような粘り強い防災が必要だと改めて感じています。引き続き、備蓄や避難所の運営のあり方についても、みなさんと話をする場を

もつけてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

鳥羽市も今年は市制発足70年という節目を迎えます。これまでの鳥羽市を造ってこられた先人たちへの感謝を忘れることなく、またこれからの新しい時代を創っていく次の世代に、明るい可能性を感じられる鳥羽を渡していかねばと思っております。



桜色の船体
画像提供者:藤本隆史(鳥羽市在住)



大明 加茂川河口(上空写真)

世界中の「子どもの日」
5月5日は「子どもの日」です。国民の祝日に関する法律で「子どもの人格を重んじ、子どもの幸福をはかるとともに、母に感謝すること」を趣旨として、昭和23年に制定されました。日本以外で「子どもの日」は制定されているのでしょうか。

1920年、トルコで4月23日が「国家主権と子どもの日」と定められました。これは、第1回トルコ大国民議会が開催された日を記念しており、トルコ共和国建国の父ケマル・アタテュルクが、子どもたちを祝う日にしよと決めました。トルコではこの日、町で子どもを対象としたイベントなどが開かれ、子どもたちはトルコ国旗にちなんだ赤色や白色の服を着てお祝いをします。

1925年には、ジュネーブで行われた子どもの福祉世界

世界文化の
花を咲かせよう
Vol.229
市民課人権・市民交流係
☎ 1126

会議で、6月1日を「国際子どもの日」と制定しています。そのため、この日に合わせて6月1日を子どもの日として祝う国が多くあります。

また、1954年、国連によって、11月20日が「世界子どもの日」に制定されました。世界の子どもの相互理解と福祉の向上を目的としており、世界中で子どもが主体となって参加する催しが行われています。このため11月20日を子どもの日とする国もあります。

1959年11月20日には国連総会で「子どもの権利宣言」が採択されました。また、1989年11月20日には、すべての子どもに人権を保障する初めての国際条約「子どもの権利条約」が、国連総会で採択されました。子どもの権利条約の基本的な考え方として「差別の禁止」「子どもの最善の利益」「生命、生存及び発達に対する権利」「子どもの意見の尊重」の4つがあげられています。

国により日付・経緯・祝い方はさまざまですが、「子どもの日」は「ひとりの人間として人権を持っている」「子どもを尊重し、幸福を願って定められている」のです。